

議案第89号

多可町簡易水道事業に地方公営企業法の規定の全部を適用する条例を廃止する条例の制定について

多可町簡易水道事業に地方公営企業法の規定の全部を適用する条例を廃止する条例を別紙のとおり制定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第1号の規定により、議決を求める。

平成28年12月6日提出

多可町長 戸 田 善 規

多可町簡易水道事業に地方公営企業法の規定の全部を適用する条例を廃止する条例

平成 年 月 日

条例第 号

多可町簡易水道事業に地方公営企業法の規定の全部を適用する条例（平成26年多可町条例第12号）は、廃止する。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。